

松田町・寄村合併 70 周年 記念ロゴマーク ガイドライン



松田町

はじめに

● 松田町・寄村 合併 70 周年記念事業について

昭和 30 年 4 月 1 日に当時の松田町と寄村が合併し、現在の松田町となってから、令和 7 年 4 月 1 日をもって節目となる 70 周年を迎えます。

町では、節目となる年を祝うとともに、令和 7 年度中に各種記念事業を実施していきます。みんなで「松田町」を PR していきましょう！

使用について

● ロゴマークについて

▶ 使用について

ロゴマークは、町への届出により、どなたでもご使用いただけます。ただし、次のいずれかに該当する場合は除きます。

- (1) 本町の信用又は品位を傷つけ、又は傷つけるおそれがあるとき。
- (2) 法令又は公序良俗に反し、又は反するおそれがあるとき。
- (3) 特定の政治活動、思想活動又は宗教活動を助長し、又は助長するおそれがあるとき。
- (4) 自己の商標又は意匠とする等、独占的に使用し、又は使用されるおそれがあるとき。
- (5) その他ロゴマークの使用が適当でないと認められるとき。

▶ 使用の改善や差止め等について

ロゴマークの使用が適当でない場合は、使用の改善要求や差止め等を請求します。また、必要に応じ関連法令等に基づき、町が有する権利を行使します。

▶ 使用料について

無料（ただし、届出が必要です。）

▶ 手続きについて

◆届出

ロゴマーク使用届出書（第 1 号様式）を提出

◆届出先

政策推進課経営戦略係

電話：0465-83-1222 メール：kikaku@town.matsuda.kanagawa.jp

FAX：0465-83-1229 住所：〒258-8585 松田町松田惣領 2037

ロゴマーク デザイン

● 基本形



● 文字無し Ver



● 単色 Ver、グレースケール Ver 等 色の指定はありません！



| 原則 |
|----------------------------------|
| 本町が提供するロゴマークを使用し、デザインの改変等はしないこと。 |

| ～ロゴマークの説明～ |
|---|
| 松田町を囲む豊かな自然をモチーフに、町の花「コスモス」、町の木「ナンテン」、町の樹「サクラ」を使い、つながりが表現され、「酒匂川」や「中津川」といった清流の流れもデザインに取り入れ、ロゴ1つで松田町の魅力を感じていただけるようになっています。 |



※デザインがはっきりと視認できるようにしてください

● 大きさ

縦横比率はそのままで！サイズ変更は自由です！



● 背景色

カラフルなデザインのため、白系を背景色に、お使いいただくことがおすすめです。



(文字が消えてる)

● 改変等について

次のことは、禁止です！！

- ・縦横比率の変更
- ・デザイン要素を追加
- ・回転
- ・一部の切り取り など



そ の 他

● 町公式 SNS 等における広報について

町では、本事業を広く周知するため、ロゴマーク使用の届出があった事業を町でも広報させていただきます。町公式 SNS 及び町公式サイト等にて行います。

※ 広報内容については、政策推進課にて選考し、掲載させていただきます